

令和6年度 習志野市自転車等駐車場（駐輪場） 年間利用登録の手引き

（令和6年4月1日～令和7年3月31日利用分）

< 目次 >

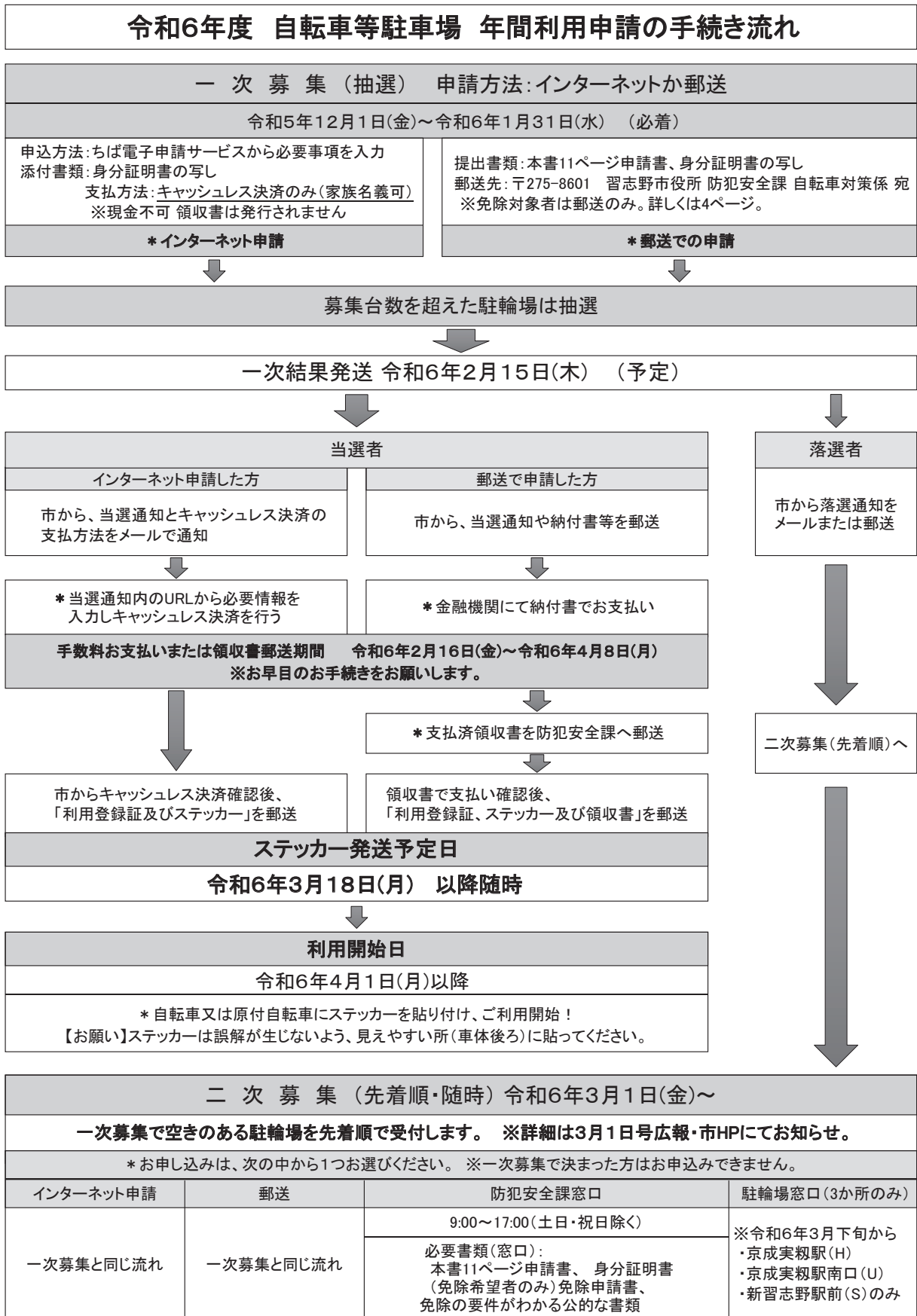
1. 年間利用登録について	
（1）募集スケジュール・利用開始までの流れ	2 ページ
（2）一次募集	3 ページ
（3）二次募集	3 ページ
（4）年間利用整理手数料の免除	4 ページ
（5）留意事項	5 ページ
（6）自転車等駐車場一覧	6 ページ
（7）自転車等駐車場案内図	7 ページ
（8）年間利用整理手数料	8 ページ
2. 利用開始後の各種手続きについて	
（1）ステッカーの再発行	9 ページ
（2）利用する駐輪場の場所変更	9 ページ
（3）年間利用整理手数料の還付	10 ページ
3. 自転車等駐車場利用登録申請書	最終ページ

JR 津田沼駅北口自転車等駐車場(L・N)は建替えのため停止します

施設の老朽化に伴い令和6年4月から令和9年3月末にかけて施設の建替えを予定しています。停止に伴い仮設駐輪場を設置します。ご利用の皆様にご迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。（詳しくは7ページをご覧ください）

1. 年間利用登録について

(1) 募集スケジュール・利用開始までの流れ



※3月下旬のお申し込みですと4月1日までにステッカーが手元に届かない場合がありますので、余裕をもってお早めにお手続きをお願いします。

(2) 一時募集 (令和5年12月1日～令和6年1月31日)

①インターネット申請 (ちば電子申請サービス)

習志野市ホームページから申請できます。

お支払いは、キャッシュレス決済 (クレジットカード、電子マネー) です。

※納付書払い希望者、免除希望者は郵送で申請してください。

※領収書は発行されません。

【必要書類】

- 身分証明書 (写し) : 公的機関が発行するもので、氏名・現住所・生年月日が確認できるもの。裏面に記載がある場合は、裏面の写しも必要です。



インターネット申請の詳細はこちらから→

②郵送申請

お支払いは、金融機関窓口での「現金」のみです。

【必要書類】

- 申請書 (自転車等駐車場利用登録申請書)

①手引き最終ページ ②市ホームページ ③各管理人室 にあります。

- 身分証明書 (写し) : 公的機関が発行するもので、氏名・現住所・生年月日が確認できるもの。裏面に記載がある場合は、裏面の写しも必要です。

※手数料の免除希望者は4ページを参照してください。

※切手の貼り忘れや料金不足の場合は受理できません。

※料金不足の場合、封筒に差出人の住所・宛名の記入がないと郵便局から返送できないのでご注意ください。

【郵送先】〒275-8601

習志野市鷺沼2丁目1番1号 習志野市役所 防犯安全課 自転車対策係 宛

③令和6年2月15日 (木) (予定) に発送をもって結果を発表します。

(3) 二次募集 開始日 : 令和6年3月1日 (金) (予定)

一次募集で募集定数に達しなかった駐輪場のみ先着順で募集します。

募集駐輪場は広報習志野3月1日号・市ホームページ・各駐輪場にてお知らせします。

【申請方法】 インターネット申請・郵送・防犯安全課窓口 (市庁舎4階)

※下記管理人室は令和6年3月下旬に管理人室での受付を開始します。

開始日については、令和6年3月1日以降に告知します。

- ・京成実籾駅自転車等駐車場 (記号 : H)
- ・京成実籾駅南口自転車等駐車場 (記号 : U)
- ・JR 新習志野駅前自転車等駐車場 (記号 : S)

【ステッカーの交付】

一次募集・二次募集とも、インターネット申請・郵送申請で利用が決定した方にはステッカーを自宅へ郵送します。3月下旬のお申し込みですと4月1日までにお手元に届かない場合がありますので、余裕をもってお早めのお手続きをお願いします。ステッカーを自転車等に貼り付けて登録完了です。

※ステッカーを貼り付けていない自転車等は、無登録車両として撤去対象となりますので、ご注意ください。

（４）年間利用整理手数料の免除

以下の対象者は年間利用整理手数料が免除となります。

【免除対象者】

- ・生活保護の適用を受けている方
- ・身体障害者手帳、精神障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・被爆者健康手帳の交付を受けている方
- ・母子（父子）家庭世帯であり、18歳未満の者を扶養している方及びその者に扶養されている18歳未満の方
- ・習志野市難病患者見舞金支給条例第2条第1項に規定されている難病患者の方

※手数料の免除を希望される方は、以下の提出書類を郵送してください。

【必要書類】

① 自転車等駐車場利用登録申請書

② 自転車等駐車場年間利用整理手数料免除申請書

※習志野市ホームページおよび各駐輪場管理人室にあります。

③ 氏名・現住所・生年月日が記載された身分証明書の写し

※マイナンバー通知カード、子ども医療費受給券は、身分証明書として利用できません。

※身分証明書の写しを提出する際は、氏名・現住所・生年月日が記載されているものを提出してください。運転免許証や健康保険証等で裏面に記載がある場合は、裏面の写しも必要となります。

④ 上記の免除対象の要件が確認できる公的機関が発行する証明書の写し

【送付先】 〒275-8601

習志野市鷺沼2丁目1番1号 習志野市役所 防犯安全課 自転車対策係 宛

(5) 留意事項

【申請時】

- ・申請は、1人1台1カ所の駐輪場に限りませす。
複数の申請はできません。人物、車体番号、防犯登録番号いずれかが同一と判明した場合は無効とします。
- ・法人名義での申請はできません。他の方への名義貸し等も一切認めません。
- ・マイナンバー通知カード、子ども医療費受給券は、身分証明書として利用できません。
- ・身分証明書の写しを提出する際は、氏名・現住所・生年月日が記載されているものを提出してください。運転免許証や健康保険証等で裏面に現住所等の記載がある場合は、裏面の写しも必要です。高校生以下は令和6年4月1日現在で学生証等の提示を求める場合があります。
- ・金融機関で料金を支払後、領収書とステッカー交付用紙を防犯安全課へ郵送してください。郵送しない場合、ステッカーは交付されません。
領収書は、ステッカー交付時に返却いたします。
- ・不備等があった場合、習志野市役所 防犯安全課(047-453-9304)より連絡する場合があります。着信があった場合は折り返しのご連絡をお願いいたします。

【ステッカー交付後】

- ・ステッカーを自転車等に貼り付けて登録完了です。
ステッカーを貼り付けていない自転車等は、無登録車両として撤去対象となります。
- ・ステッカーは利用登録証に貼り付けられています。
- ・利用登録証は、ステッカーの再発行手続きの際に必要です。住所・氏名を記入し、大切に保管してください。
- ・利用登録証及び領収書は再発行できません。また場所変更や年間利用整理手数料の還付手続きにも必要となります。大切に保管してください。
- ・利用開始は、令和6年4月1日からです。
- ・令和6年3月31日までは、令和5年度分のステッカーを貼り付けていないとご利用できません。

【駐輪場の利用について】

- ・駐輪場は、利用者の自転車等をお預かりする場所ではなく、自転車等を置く場所を有料で提供するものです。
- ・震災、火災、風水害、盗難、破損等による直接市の責任に帰すことができない損害等について、市は一切の責任を負いません。
- ・登録者以外の利用、権利の譲渡、名義貸し、複数の駐輪場の登録はできません。
このようなことが判明した場合、直ちに登録を取り消します。
- ・盗難防止のため、必ず施錠してください。ツーロック（カギを二重にかける）が効果的です。

(6) 自転車等駐車場一覧

駐車場		記号	屋根	種別	台数	
①京成谷津駅	北口	A	無	自転車	270	
				原付	10	
	南口	B-1	無	自転車	150	
				原付	10	
②京成津田沼駅	北口	C	無	自転車	90	
	北口第二	W	無	原付	50	
	南口	D	有	自転車	1,550	
③京成大久保駅	北口	F-1	無	自転車	750	
				原付	25	
	北口第三	F-3	無	自転車	280	
	北口第四	F-4	無	自転車	200	
④京成実籾駅	京成実籾駅	H	有	自転車	1,000	
				原付	15	
	第三	Z	無	自転車	200	
				原付	20	
⑤JR 新習志野駅前	S	有	自転車	1,700		
			原付	100		
⑥ JR 津田沼駅	北口	仮設第一	L1	無	自転車※1	300
					原付	25
		仮設第二	L2	無	自転車※1	100
		仮設第三	N2	無	自転車※1	65
		仮設第四	N3	無	自転車※1	60
		北口第三	R	無	原付	80
		北口第四	O	無	自転車※1	150
		北口第五	I	無	自転車※1	325
	北口第八	N1	無	自転車※1	50	
				原付	15	
南口	南口第二	K ※ 2	有	自転車	2,000	
				原付	246 ※3	
	南口千葉工大前	J	無	自転車	70	

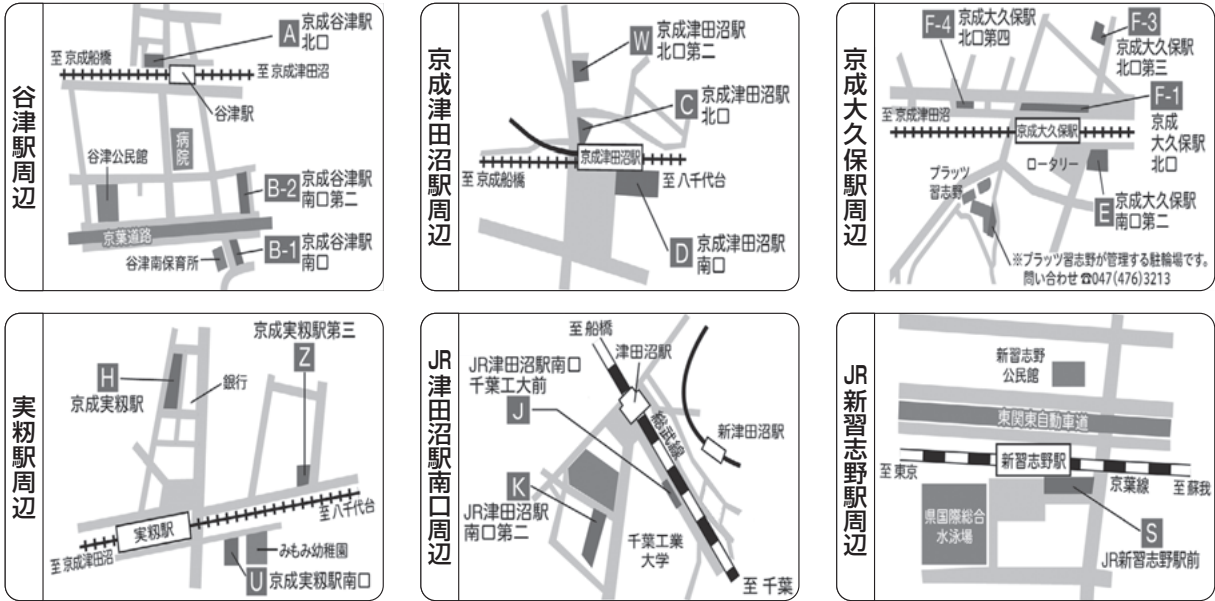
※1 船橋市民は市民料金となります。

※2 他駐輪場と利用料金が異なります。

※3 募集台数が変更となる場合があります

- ・原動機付自転車は、総排気量125cc以下（白・黄・ピンクナンバー）に限ります。
- ・一次募集で募集台数を超えた場合は、抽選を行います。
- ・一次募集の結果、空きのある駐輪場について、先着順で二次募集を行います。

(7) 自転車等駐車場案内図



■ 「JR津田沼駅北口自転車等駐車場」は利用を停止します。

当該駐輪場は経年劣化による建物の老朽化に伴い建替えを予定しています。利用者の安全を確保するため、駐輪場の利用を令和6年3月末で停止します。

- ・ 停止期間中は仮設駐輪場を設置します。
 - 新規仮設駐輪場 : L1、L2、N2、N3
 - 一時利用の一部を年間登録として利用 : N1・I・R
 - 原付から自転車の年間登録に変更 : 0
- ・ 一時利用については近隣の民間駐輪場もご活用ください



※利用停止 「JR津田沼駅北口自転車等駐車場」

(8) 年間利用整理手数料

【料金表 (JR 津田沼駅南口第二自転車等駐車場(K)以外)】

種別	屋根	区分	年間利用整理手数料	
			市内	市外
自転車	有	一般	7,850円	15,700円
		高校生以下	3,920円	7,850円
	無	一般	4,720円	9,440円
		高校生以下	2,360円	4,720円
原動機付自転車 (125cc以下)	有	全員	12,570円	25,140円
	無		7,540円	15,080円

【料金表 (JR 津田沼駅南口第二自転車等駐車場(K)のみ)】

種別	屋根	区分	年間利用整理手数料	
			市内	市外
自転車	有	一般	10,960円	21,920円
		高校生以下	5,470円	10,960円
原動機付自転車 (125cc以下)		全員	17,550円	35,100円

※市内料金は、習志野市に住民登録がある人です。習志野市に住んでいても、住民登録していない場合は、市外料金となります。

※JR 津田沼駅北口周辺 (L1、L2、N1、N2、N3、I、O) 駐輪場の自転車利用のみ、船橋市民は市内料金となります。

※高校生以下は令和6年4月1日時点です。学生証等の提示を求めることがあります。

2. 利用開始後の各種手続きについて

(1) ステッカーの再発行

盗難や買替え等で再度ステッカーが必要になった場合、ご利用の駐輪場管理人室又は防犯安全課窓口で再発行の手続きが可能です。(無料)

【申請場所】

- ・ 利用登録証をお持ちの方 → ご利用の駐輪場管理人室で手続き
※京成実籾駅Z駐輪場はH駐輪場で手続きをしてください。
- ・ 利用登録証を紛失した方 → 防犯安全課窓口でのみ手続き。

【必要書類】・利用登録証

- ・ 身分証明書：公的機関が発行するもので、氏名・現住所・生年月日が確認できるもの（利用登録証を紛失した方）
- ・ はがしたステッカー（盗難が理由の場合は不要）

(2) 利用する駐輪場の場所変更

通勤・通学等の経路が変更になった方など、利用する駐輪場の変更を希望される方は、希望する駐輪場に空きがある場合に変更することができます。

【申請場所】 習志野市役所 防犯安全課窓口のみ

【必要書類】・利用登録証

- ・ 身分証明書：公的機関が発行するもので、氏名・現住所・生年月日が確認できるもの（利用登録証を紛失した方）
- ・ 利用していた駐輪場のステッカー

【留意事項】

- ・ 利用していた駐輪場のステッカーは必ず返納していただきます。
- ・ 屋根無し駐輪場から屋根有り駐輪場への変更は、差額分の整理手数料がかかります。ただし、屋根有り駐輪場から屋根無し駐輪場への変更の場合、差額分の返還はできません。

(3) 年間利用整理手数料の還付

年間登録の駐輪場を利用しなくなった場合、お支払済みの料金からご利用した月（還付申請した月）までの分の料金を差し引いた金額を返金します。

【返金方法】

口座振替のみ

※返金は最大で2-3か月掛かる場合がありますので、ご了承ください。

【申請場所】 習志野市役所 防犯安全課窓口のみ

【必要書類】

- ・ 自転車等駐輪場年間利用整理手数料還付申請書
- ・ 利用登録証
- ・ 身分証明書：公的機関が発行するもので、氏名・現住所・生年月日が確認できるもの
- ・ 利用していた駐輪場のステッカー
- ・ 振込先の金融機関名、支店名、口座番号、名義人氏名がわかるもの（通帳等）
- ・ 委任状（駐輪場登録名義と口座名義が異なる場合のみ）

※委任状を提出する場合、口座名義人の身分証明書を提示してください。

【留意事項】

- ・ 還付申請は、残りの利用月数が1か月以上ある場合に限りです。
- ・ 利用していた駐輪場のステッカーは必ず返納していただきます。
- ・ 申請月の末日まで駐輪場を利用することができます。申請時にステッカーを返却した場合、末日まで利用可能なステッカーを交付しますので、利用希望の場合は申し出てください。
- ・ 利用開始前（令和6年3月中の還付申請又はステッカー未貼付）の場合は、全額還付します。
- ・ 自転車等にステッカーを貼り付けた時点で登録完了となるため、4月以降にステッカーを貼り付けた場合、駐輪場を利用していなくても還付申請するまでの間、利用したとみなします。

第7号様式(第15条第1項)

自転車等駐車場利用登録申請書

年 月 日

習志野市長 宛て

次の自転車等駐車場の利用登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

登録を希望する自転車等駐車場

記

利用者 (Applicant)	住所 (Address)	〒	
	フリガナ	姓 Family Name	名 First Name/Middle Name
	氏名 Name		
	生年月日 Date of Birth (Western Calendar)	西暦 年 月 日	年齢 Age 歳
電話番号 Telephone No.	携帯電話 Mobile	自宅電話 Home	
車種内容 Types	<input type="checkbox"/> 自転車 Bicycle <input type="checkbox"/> 原動機付自転車 又は 対象自動二輪車 Motorbike (125cc以下)	車体番号又は防犯登録番号	車体の色
		プレートナンバー	ナンバープレートの色
		<input type="checkbox"/> 白色 White <input type="checkbox"/> 薄黄色 Yellow <input type="checkbox"/> 薄桃色 Pink	<input type="checkbox"/> ナンバープレートの色

第7号様式(第15条第1項)

自転車等駐車場利用登録申請書

点線を切り取って左側のみ提出してください

習志野市長 宛て

次の自転車等駐車場の利用登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

A

記

利用者 (Applicant)	住所 (Address)	〒275-8601	
	フリガナ	姓 Family Name	名 First Name/Middle Name
	氏名 Name	ナラシノ	タロウ
	生年月日 Date of Birth (Western Calendar)	西暦 1990年 10月 10日	年齢 Age 33歳
電話番号 Telephone	携帯電話 Mobile	自宅電話 Home	
車種内容 Types	<input type="checkbox"/> 自転車 Bicycle <input type="checkbox"/> 原動機付自転車 又は 対象自動二輪車 Motorbike (125cc以下)	車体番号又は防犯登録番号	車体の色
		プレートナンバー	ナンバープレートの色
		<input type="checkbox"/> 白色 White <input type="checkbox"/> 薄黄色 Yellow <input type="checkbox"/> 薄桃色 Pink	<input type="checkbox"/> ナンバープレートの色

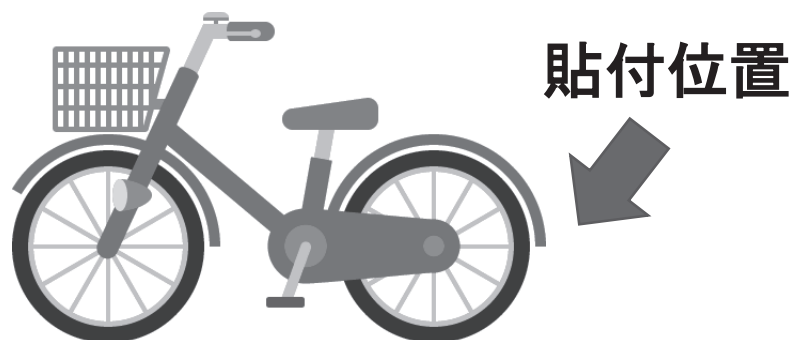
記入見本

2023年 12月 1日

《 自転車安全利用五則 》

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

ステッカーは後ろに貼ってください。



ご協力をお願いします。